

「福井ふるさと元気宣言」推進に関する政策合意

私は、「福井ふるさと元気宣言」に掲げられた政策等を実現するため、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成27年7月

福井県知事 西川 一 誠

会計管理者 山崎 祐美子

27年度の施策

◇適正な会計事務の執行

○適正な会計事務の執行

- ・会計課、会計室への会計事務の集約を通じ、内部統制の強化、効率的な執行を図るとともに、事務処理の方法について適宜見直し、適正かつ的確に遂行します。
- ・全出先機関を対象とした会計事務の検査を実施し、特に現金領収事務について重点的に指導します。
- ・複数職員による会計処理を徹底します。

◇公金の的確な管理運用

○公金の的確な管理運用

- ・支払資金に余裕があるときは、収支計画を基に、安全かつ有利な資金運用をきめ細かに行います。
- ・支払資金が一時的に不足する際は、基金など県の内部資金からの調達を優先し、金融機関からの借入れを抑制します。

◇良質な工事の確保

○安全管理や環境等に配慮した検査の充実

- ・ 工事工程の早い段階において、安全管理・環境への配慮等について検査し、不適切な事項があれば受注者に対し改善を求めます。
- ・ 安全で利用しやすい公共施設となるよう設計の検査段階はもとより、工事検査の段階においても設計・施工チェックを行い、不具合があれば改善を求めます。